

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	多摩美術大学
設置者名	学校法人多摩美術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
美術学部	絵画学科 日本画専攻	夜・通信			16	16	13	
	絵画学科 油画専攻	夜・通信			20	20	13	
	絵画学科 版画専攻	夜・通信			16	16	13	
	彫刻学科	夜・通信			16	16	13	
	工芸学科	夜・通信			14	14	13	
	グラフィックデザイン学科	夜・通信			16	16	13	
	生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	夜・通信			18	18	13	
	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	夜・通信			14	14	13	
	環境デザイン学科	夜・通信			18	18	13	
	情報デザイン学科 メディア芸術コース	夜・通信			16	16	13	
	情報デザイン学科 情報デザインコース	夜・通信			16	16	13	
	芸術学科	夜・通信			14	14	13	
	統合デザイン学科	夜・通信			14	14	13	
	演劇舞踊デザイン学科 演劇舞踊コース	夜・通信			24	24	13	
	演劇舞踊デザイン学科 劇場美術デザインコース	夜・通信			24	24	13	

(備考)

情報デザイン学科情報デザインコースについて、一覧表（別途資料）では 48 単位分の科目計上がされているが、3 つの分野から選択するため、“実務経験のある教員等による授業科目”としては、16 単位として記載している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

多摩美術大学HP

>「実務経験のある教員等による授業科目」一覧

<https://www.tamabi.ac.jp/kyoumu/doc/jitsumu.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	多摩美術大学
設置者名	学校法人多摩美術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

多摩美術大学HP
>組織図
<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/organization.htm>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	2018.4.1 ~ 2022.3.31	学内ガバナンス及びコンプライアンス
非常勤	社会福祉法人理事長	2018.4.1 ~ 2022.3.31	経営管理運営全般
非常勤	学識経験者	2020.4.1 ~ 2024.3.31	経営管理運営全般
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	多摩美術大学
設置者名	学校法人多摩美術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、成績管理並びに公表に係る仕組みとして、シラバスを作成し、履修登録システム(CampusSquare)を通じて、学生公開している。また、シラバスは、次の記載項目を有している(実際に機関要件として利用している項目のみ)。

- ・授業基本情報：「科目名」「担当教員」「対象学年」「開講学期」「単位数」
- ・授業概要情報：「サブタイトル」「授業のねらい」「到達目標」「授業の展開計画(回数および各回の内容)」「履修上の注意事項」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「準備事項」

シラバスは、当該授業担当教員が作成するが、到達目標の設定や評価方法等の内容に精粗が生じないよう「シラバス記載要領」を設けている。また、「シラバス記載要領」では、その有効性を高めるために、次のとおり指示事項等を示している。

- ・**趣旨**：(1)授業選択のガイド、(2)学習効果を高めるツール、(3)学生との契約、と、シラバスの趣旨を示し、シラバスの意義の共有を図っている。
- ・**到達目標**：身につけることができるスキル・能力、行動目標等を記載することを求め、次のような範例を示している。

範例) · ○○のソフト・道具の基本操作ができるることを目標とします
· 創作表現を実践する基本姿勢を身につけることを目標とします
· 自分の意図を十分に伝えることのできるプレゼンテーション能力、ポートフォリオの作成能力を身につけることを目標とします
· 自ら課題設定を行い、創作に反映することができることを目標とします
· **授業の展開計画**：概略(=サマリー)を記載することを求め、次のような範例を示している。

範例) 実習 → ×：タイトルだけでは授業内容が分かりません
実習：基本図形のトレーニング → ○
15週目 テストを行う → ×：試験は、授業とは別です
15週目 これまでの纏めを行い、到達状況を確認します
→ ○：授業の一部として、到達状況を確認する試験は実施することができます

- ・**評価方法**：(後段「2.学習意欲の把握、試験や…履修を認定していること。」で述べるとおり、全学共通の「成績評価基準」を定めている。) 担当教員が成績評価基準に沿って学修成果を測るために適切な方法の選択について、複数の評価基準により多面的に評価することを求める他、評価の基本的

考え方（出席回数のみでは評価できない等）を示している。また、(1)評価の基準と割合、(2)評価の視点を記載することを求め、次のような範例を示している。

範例)

＜評価基準と割合＞

- ・出席回数で評価する → ×：授業に出席することは基本的なことです。
評価の基準になるものではありません。
- ・受講態度の平常点=30%、課題作品評価=50%、講評会での発表=20% → ○

＜評価の視点＞

- ・授業内発表において、自発的に発表することができたか
- ・授業内容を理解し、独自の解釈を加えたレポートが書けているか

- ・**準備事項**：受講前に準備しておくこと(事前学習)、受講後にお済いしておくこと(事後学習)を記載することを求め、次のような範例を示している。

範例)・○○のスキルがある者に向けた授業を行うため、そのスキルがない者は受講を奨めない」
・○○、○○などの用具は、各自必ず準備すること
・授業の終了時には、次回授業のテーマを発表するので、当該テーマについて調べておくこと」
・授業でふれた内容について身の回りで探し、アイデアを考えてみること

上記の指示事項等に沿って当該授業担当教員がシラバスを作成し、最終的な内容確認を研究室で行うことを求めている。

シラバスは、毎年度、作成され、4月の授業開始前に公開されている。学生は、履修登録システム（CampusSquare）により履修登録を行うが、履修希望科目をクリックするとシラバスが閲覧できる形で公開されている。これにより、授業選択のガイドとして活用されている。シラバスは常時公開されているため、学習効果を高めるツールとしても活用されている。

また、上記の情報は、大学HPから、一般の方もアクセス可能であり、進学希望者等が閲覧することも可能である。

授業計画書の公表方法	http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/curriculum-syllabus.htm
2．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目については、ディプロマ・ポリシー及び、カリキュラム・ポリシーがブレイクダウンされたものであるという位置づけであるが、別途「単位認定基準」を設け、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが求める知識・技能（学修成果）が体系的に修得されているかを測ることができるよう留意している。

[単位認定基準]

単位認定にあたっては、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）にもとづき開講された、各授業科目の「到達目標」が具体的に実現できているかを、あらかじめ明示した「成績評価基準」にもとづき評価します。

評価方法については、授業科目の担当教員が、平常成績（小試験、作品等）、または試験（作品、ペーパーテスト、レポート等）、ならびに授業参加度等により単位を認定します。

担当教員は、「到達目標の達成度」を適切に評価するための評価方法をシラバスで学生に明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。

「単位認定基準」及び、前述した「シラバス記載要領」に基づき、授業担当教員は、当該授業科目に係る「評価方法」を予めシラバスに明示し、公開することとしている。

課題作品等の提出、講評などのプレゼンテーション、ペーパーテスト等の試験、レポート等の提出物、受講姿勢等の平常点から多元的な評価を用いることとし、当該授業担当教員が授業内容に則した手段を組み合わせている。

具体的には、学修意欲については、受講姿勢（出席管理システム等を用いた適宜の出席確認を含む）、フィールドワーク・授業時間外の制作・研究活動結果を中間チェックする等により適切に把握している。成果物の確認については、課題作品（そのプロセスを含む）、レポート・試験等の考查等によって適切に把握している。これら把握した要素を組み合わせて「評価方法」としている。

「成績評価基準」については、下記のとおり評点と基準コメントをあらかじめ設定し、これを公開することにより、適正な成績評価を担保する仕組みを探っている。

【成績評価基準】

- ・ S : 100~95 点／学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている／合格
- ・ A : 94~80 点／学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行っている／合格
- ・ B : 79~60 点（※79~70 点）／学修目標を十分達成している／合格
- ・ C : 59~50 点（※69~60 点）／学修目標を概ね達成している／合格
- ・ D : 49 点以下（※59 点以下）／学修目標を大幅に下回っている／不合格
(または欠席により資格がない)

※実技系科目の基準点数

詳細は、下記 URL 参照

<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/diploma.htm>

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

客観的な指標については、GPA を採り入れている。GPA は、下記のとおりあらかじめ設定された方法で算出されている。算出方法については、大学ホームページにおいて、学生だけでなく一般の方へも公開している。

【GPA 算出方法】

- ・ GP : S=GP4.0、A=GP3.0、B=GP2.0、C=1.0、D=0
- ・ GPA の算出に含まれない授業科目：卒業要件に含まれない、教職および博物館に関する科目
- ・ 学期 GPA : (当該学期に評価を受けた授業科目の GP × 当該授業科目の単位数) の合計／当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の合計

- ・累積 GPA：(在学全期間に評価を受けた授業科目の GP × 当該授業科目の単位数) の合計／在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計
- ・表示単位：小数点第二位まで表示（小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入）。

「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料（添付書類）」のとおり、カリキュラムが大きく異なるため、学科・専攻・コース（以下、学科等）により GPA 分布が異なる。また、定員が少ない学科等においては、算出年度における GPA 分布に変動が生ずることもあり得る。したがって、成績評価の適切な実施を担保するために、支援措置対象者に対する警告等においては、学科等ごと、年度ごとに算出された GPA 分布の実数値により行うこととしている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/diploma.htm
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業の認定に関する方針は、学部のディプロマ・ポリシーを四層にブレイクダウンすることで、身に付けるべき資質・能力の明確化と、学修成果の把握・測定を可能としている。

この四層の構造は、

- (1)学部のディプロマ・ポリシー
- (2)学科等のディプロマ・ポリシー
- (3)学科等の卒業要件（教育課程表）
- (4)成績評価方法・基準

の構成となっている。

四層構造を探る理由は、(1)学部レベルにおける資質・能力の質保証を担保しつつ、(2)学科等で異なる、求める資質・能力を明らかにし、(3)この資質・能力を身に付けるための構造を設け、(4)適切な評価基準により測るためにある。本学においては、特に「学科等の卒業要件（教育課程表）」が重要な位置を占めている。

[学部のディプロマ・ポリシー]

多摩美術大学は、大学の理念として、「自由と意力」を掲げています。

「自由」とは、新たな芸術表現を創造していくための、何事にも妨げられることのない、自律的な想像力を意味します。

「意力」とは、独自性を持った表現世界を築き上げる意志力であり、それを継続していくための強い力を意味します。

表現の自由と自律、意志の持続と継承は表裏一体のものであり、両者を学ぶためには芸術の持つ専門性と総合性を理解し、実践していくことが、なによりも必要とされます。芸術は、さまざまな学問の基礎となり、生活に豊かさを与える、社会に新たな価値を創り出し、真の文化を創造します。

多摩美術大学は、大学の理念にもとづき、多様化し複雑化する現代社会のなかで、芸術に立脚し、能動的に未来を切り拓いていくことのできる人材を養成することを、その使命であると考えています。

そのために、芸術を、技術と理論の双方から段階を追って専門的に深め、なおかつ、さまざまな分野を横断的に総合していく創造的な教育課程（カリキュラム）を柔軟かつ有機的に編成し、「観察する力と思考する力」「構想する力と実行する力」「創造する力と表現する力」を身につけられた学生に、学士（芸術）の学位を授与します。

[学科等のディプロマ・ポリシー]

(例：グラフィックデザイン学科)

グラフィックデザインの領域は、社会環境の変化にともない拡大し、デザイナーの役割も飛躍的に広がっています。ビジュアルコミュニケーションは、イノベーションの具現化において重要な役割を担っているからです。変化する社会環境のなかで、自らの資質を活かし、未来を提示する役割を果たす人材の育成こそ、グラフィックデザイン学科の使命であると考えています。

グラフィックデザイン学科は、ビジュアルコミュニケーションを行う基本的な能力、さらに時代の変化に柔軟に対応できる能力を養います。さまざまな物事に興

多摩美術大学は、大学の理念にもとづき、多様化し複雑化する現代社会のなかで、芸術に立脚し、能動的に未来を切り拓いていくことのできる人材を養成することを、その使命であると考えています。

味を持ち課題を発見できる人、表現を社会と結びつけて提案できる人を育て、デザインで未来を担う人材の育成を目指します。

そのために、ビジュアルコミュニケーションデザインの基礎となる「造形力、構成力、表現力」並びに「多様な表現手法と技術、発想力」を着実に身につけます。さらに「高度な専門知識、計画立案力」の習得を経て、一人一人が新しい価値を発見し、表現提案できる人材になるよう計画しています。

このように、実践的なビジュアルコミュニケーション能力と専門技術を身につけた学生に、学士（芸術）の学位を授与します。

上記のように、学部のディプロマ・ポリシーおよび各学科等で定めるディプロマ・ポリシーは、大学HPおよび履修案内で公表され、学修成果の道標として定められている。

次に、ディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力が身に付いているかを確認する構造が「教育課程表」である。「教育課程表」は、入学時に配布される履修案内で公表され、卒業判定手順が示されている（進級要件等の明示）。また、大学ホームページでは、最新の「教育課程表」が公表されており、進学希望者等が閲覧することも可能である。

本学では、一般大学で多い「単位制」・「学科目制」に加え、「学年制」を敷くことで、身に付いた資質・能力の確認を厳格に行っている。毎年度、進級要件を課し、2年連続留年した場合は除籍とすることで、資質・能力が身に付かなければ、次の学びへ進めない構造を探っている（芸術学科は1・2年次の進級要件を課す）。

[各学科等の卒業要件（2021年度入学者）]

学科等	学年	必修単位数	内、進級要件必修単位数	選択必修単位数	内、進級要件選択必修単位数	選択単位数
絵画学科 日本画専攻	1	20	20	-	-	46
	2	20	20			
	3	16	16			
	4	22	22			
絵画学科 油画専攻	1	20	20	-	-	46
	2	20	20			
	3	16	16			
	4	22	22			
絵画学科 版画専攻	1	20	20	-	-	50
	2	20	20			
	3	16	16			
	4	18	18			
彫刻学科	1	18	18	-	-	42
	2	20	20			
	3	22	22			
	4	22	22			
工芸学科	1	20	20	4	-	38
	2	20	20			
	3	20	20			
	4	22	22			
グラフィック デザイン学科	1	16	16	-	-	54
	2	16	16			
	3	4	4		12	
	4	12	12		6	
生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	1	22	22	4	-	36
	2	22	22			
	3	22	22			
	4	18	18			
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	1	28	24	4	-	38
	2	16	16			
	3	22	18			
	4	16	16			
環境デザイン 学科	1	20	6	4	-	31
	2	40	8			
	3	18	10			
	4	11	11			
情報デザイン 学科 (両コース)	1	24	16	40 ※内、16は 3年次配当	40	18
	2	16	16			
	3	20	20			
	4	26	26			
芸術学科	1	20	-	70	-	20
	2					

		※内、12は1年次配当		※1~4で適宜配当		
	3	14				
	4	※内、6は4年次配当				
1 年次 28 単位以上、2 年次 62 単位以上の修得が進級要件（指定科目、指定科目区分からの修得を含む）						
統合デザイン学科	1	18	14	12 ※内、8は3年次配当	12 ※内、8は3年次進級要件	50
	2	18	14			
	3	12	12			
	4	14	14			
演劇舞踊デザイン学科 (両コース)	1	28	16	16 ※内、8は3年次、4は4年次配当	16 ※内、8は3年次進級要件	44
	2	16	12			
	3	8	8			
	4	12	12			

※外国語の必修（配当年次が決められていない）は、4年次に計上

このように、卒業の要件と手順が示された上で、学修成果が認められない者は、留年とし、2年連続留年により除籍とすることで、学修成果を認めた者のみ、次の学びへ進むことを許可している。

次に、この進級制度（教育課程表）を支えるものは、「適切な評価」である。これについては前記（授業計画の作成・公表に係る取組の概要）および（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）で述べたとおりである。

卒業の認定に関する方針の公表方法	(ディプロマ・ポリシー) https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/policy/index.htm (卒業要件（教育課程表）) https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/diploma.htm
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	多摩美術大学
設置者名	学校法人多摩美術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/
収支計算書又は損益計算書	http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/
財産目録	http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/
事業報告書	http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/
監事による監査報告（書）	http://www.tamabi.ac.jp/prof/financial/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.tamabi.ac.jp/accredit/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/regulations.htm)
(概要) 教育研究上の目的については、大学ホームページで示している。 学則第一条に定める「目的」が、美術学部の教育研究上の目的にあたるが、より分かり易い説明を行っている。 現代社会に貢献する芸術家、デザイナー、教育研究者の育成を目的とし、教養教育と専門教育の融合と、少人数教育により実現することを教育研究上の目的として定めている。
(教育研究上の目的) 国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育研究者等の育成を目的として、教育研究の内容の充実と高度化を図っている。 美術大学の性格上、来るべき社会の現実に対応する専門的な技能の修得と訓練に重きを置いている。しかし芸術の創作は、人間を忘れ学理を離れた、単なる職能人にとどまることによっては達成されないものである。教育理念として懇切な実技指導に加えて、次の2つの特徴が挙げられる。 第一に、学理の尊重は創立以来の本学の伝統である。専門教育ならびに教養・総合教育の両者ともに、広い基礎的教養を育成し、学理を中心とした専門教育の推進に努めている。 第二に、人間の主体性の確立と創造性の開発は、美術教育に不可欠の条件として特に重視している。教養・学理・実技にわたる教育は、同時に豊かな心情と自由な創意と批判的な精神に貫かれた、芸術的個性の形成を目指している。 以上の教育目標実現のため、少人数教育を探っている。カリキュラムは少数の学生を単位に編成され、特にゼミナールを強化して、人間的接觸による指導の徹底を期している。 また、課題解決型の授業により、自ら思考し、具体化する技能を身に付けることを何よりも重視している。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/policy/index.htm)
(概要) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）については、大学ホームページおよび履修案内で示している。 学部のディプロマ・ポリシーは、美術大学において身に付けるべき資質・能力について普遍的な観点から述べている。現代社会における芸術表現の役割を明らかにし、その役割を果たすに足る資質・能力として、「観察する力と思考する力」「構想する力と実行する力」「創造する力と表現する力」を求めている。
(ディプロマ・ポリシー) 多摩美術大学は、大学の理念として、「自由と意力」を掲げています。

「自由」とは、新たな芸術表現を創造していくための、何事にも妨げられることのない、自律的な想像力を意味します。

「意力」とは、独自性を持った表現世界を築き上げる意志力であり、それを継続していくための強い力を意味します。

表現の自由と自律、意志の持続と継承は表裏一体のものであり、両者を学ぶためには芸術の持つ専門性と総合性を理解し、実践していくことが、なによりも必要とされます。芸術は、さまざまな学問の基礎となり、生活に豊かさを与え、社会に新たな価値を創り出し、真の文化を創造します。

多摩美術大学は、大学の理念にもとづき、多様化し複雑化する現代社会のなかで、芸術に立脚し、能動的に未来を切り拓いていくことのできる人材を養成することを、その使命であると考えています。

そのために、芸術を、技術と理論の双方から段階を追って専門的に深め、なおかつ、さまざまな分野を横断的に総合していく創造的な教育課程（カリキュラム）を柔軟かつ有機的に編成し、「観察する力と思考する力」「構想する力と実行する力」「創造する力と表現する力」を身につけられた学生に、学士（芸術）の学位を授与します。

上記（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）で述べたとおり、学部のディプロマ・ポリシーをブレイクダウンする形で、各学科等のディプロマ・ポリシーが策定・公表されている。

学部で求める普遍的な資質・能力である「観察する力と思考する力」「構想する力と実行する力」「創造する力と表現する力」について、各学科等の特色から具体的に求められる資質・能力に落とし込み各学科等のディプロマ・ポリシーで示している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/policy/index.htm>）

（概要）

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、大学ホームページおよび履修案内で示している。

学部のカリキュラム・ポリシーは、美術大学において展開すべき教育課程について枠組み的な観点から述べている。ディプロマ・ポリシーで定めた3つの力を養成するために、教養教育と専門領域に係る教育の両輪で構成することを求めている。

さらに、専門領域に係る教育は、基礎的な知識・技能の習得後に、知識・技能を応用できる力を養成するために、段階的な教育課程を編成することを求めている。

（カリキュラム・ポリシー）

多摩美術大学の学士課程は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した目標を学生たちが達成できるように、以下の方針にもとづき、教育課程（カリキュラム）を編成します。

すべての学生は、それぞれの専門に分かれた学科および専攻のいづれかに入学し、共通教育センターが開講する共通教育科目、各学科および各専攻が開講する専門学科科目を学ばなければなりません。

共通教育科目とは、共通教育センターが提供する授業科目です。教養教育（リベラル・アーツ）の理念にもとづいて横断的に編成されたカリキュラムのもと、すべての学生を対象とし、学生自らが主体的に学修計画を立て、4年間という

学士課程全体のなかで、それぞれの設定した目標を達成できるように配置されています。

専門学科科目は、各学科および各専攻が提供する、実技または専門領域に関係した授業科目です。基礎的な知識と技能を身につけ、応用できるようになるために、1年次の導入教育から、段階的かつ体系的に編成されたカリキュラムのもと、学年ごとに必修科目、選択必修科目が設けられ、その他に選択科目が配置されています。履修年次を指定することで、よりきめ細やかな指導を行います。

多摩美術大学では、導入教育を経た1年次と2年次を基礎教育の期間、3年次と4年次を応用教育の期間とし、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で身につけるべき目標とした三つの能力を、上記の教育課程（カリキュラム）にもとづき、具体的に実現することができた者に評価を与えます。

学修の成果を評価するにあたっては、あらかじめ明示した成績評価基準にもとづき、厳格な成績評価を行います。さらには、その結果を活用して、教育方法の改善につなげていきます。

学部のカリキュラム・ポリシーをブレイクダウンする形で、各学科等のディプロマ・ポリシーが策定・公表されている。

学部で求める枠組み的な観点である「教養教育と専門領域に係る教育の両輪で構成する」「専門領域に係る教育は、段階的な教育課程を編成する」について、各学科等の特色から具体的に方針を定め、各学科等のカリキュラム・ポリシーで示している。

(例：グラフィックデザイン学科のカリキュラム・ポリシー)

グラフィックデザイン学科は、以下の方針にもとづき、教育課程（カリキュラム）を体系的に編成しています。

1・2年次を基礎教育とし、3・4年次を応用教育としますが、基礎教育にも専門性を盛り込み、早期にデザインを社会で活かす意識を醸成します。

基礎教育では、ビジュアルコミュニケーションの基礎力を養います。1年次は導入教育で、描写・色彩・形態・構成・タイポグラフィの基礎理論と技術を自らの手で培うとともに、コンピュータを用いて習得します。2年次は、基礎力を確実なものにする多様な表現手法と技術、発想法を学びます。描写表現とともに、編集・アニメーション・web・映像・ポスター・タイポグラフィ・写真・サイン・立体などを学びます。また専門分野の英語力を向上させます。

応用教育では、アートディレクション（目的解決のための表現計画、効果的な伝達構想）、クリエーション（ビジュアルコミュニケーションにおける自己の可能性を高める表現構想）、グラフィックデザイン（コミュニケーションのための表現計画、多様な伝達構想）の三つのコースから授業を複数選択し、高度な専門知識、計画立案力、表現力を習得します。4年次後期は、集大成として卒業制作を行います。

学修成果の評価は、あらかじめ明示した評価基準にもとづいて厳格な成績評価を行います。さらには、その結果を自己点検した上で活用し、教育方法の改善を改革につなげていきます。

※各学科等で上記のようにカリキュラム・ポリシーを定めている。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/policy/index.htm>)

(概要)

入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、大学ホームページおよび学生募集要項で示している。

学部のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで定める3つの力を嗜みくだき、美術大学を目指す進学志望者の潜在的な資質・能力として示している。

「自らを批判的に反省し主体的かつ積極的な行動がとれること」「公共性と協調性を学び責任感を持って課された仕事をやり遂げられること」「異なった文化、他者とのコミュニケーションを学び、未来を創出できること」としている。

進学志望者の潜在的な資質・能力を測る評価の観点を定めている。

(アドミッション・ポリシー)

人間が持つ創造性とは、未来を切り拓いていく力です。さまざまな表現のかたち、さまざまな生活のかたち、さまざまな社会のかたちを創造していく力です。

多摩美術大学は、大学の理念である「自由と意力」に共鳴し、自らの持つ創造性を、芸術を通して実現していくことを考えてくださる皆さんを、世界から幅広く、積極的に受け入れていきたいと考えています。

芸術に関心を持ち、芸術を志す人であればどなたでも、歓迎します。人間にとつての創造性とは、誰もが持ち、誰もが伸ばしていける力であると信じているからです。こうした皆さんとともに、人間の持つ未知なる力を開拓し、開花させてていきたいと願っています。

多摩美術大学が育んでいきたいのは、なによりも、皆さんのが潜在的に持っている表現者としての可能性です。それらは、三つの項目に集約されます。

「観察する力と思考する力」、「構想する力と実行する力」、「創造する力と表現する力」。

より具体的に述べれば、自らを批判的に反省し主体的かつ積極的な行動がとれること、公共性と協調性を学び責任感を持って課された仕事をやり遂げられること、異なる文化、他者とのコミュニケーションを学び、未来を創出できることです。

多摩美術大学は、皆さんのが持つ表現者としての可能性をともに考え、その実現に協力し、強く支援することを約束します。

高等学校の教育課程を学んだ人、もしくはそれに準ずる資格を持つた人であれば誰もが、多摩美術大学の入学試験を受験することができます。試験では、与えられた課題を解決するだけではなく、そこから新たな主題を発見できるかどうかを、多様な試験の方法を用いて評価します。その柱となるのは、基礎的なコミュニケーション力、創造的な表現力です。現在持っている表現の能力を計るものだけではなく、未来にひらかれた未知なる表現の可能性を求めます。

学部のアドミッション・ポリシーをブレイクダウンする形で、各学科等のアドミッション・ポリシーが策定・公表されている。

学部で求める進学希望者の「潜在的な資質・能力」、これを測る「評価の観点」について、各学科等の特色から具体的に方針を定め、各学科等のアドミッション・ポリシーで示している。

(例：グラフィックデザイン学科のアドミッション・ポリシー)

ビジュアルコミュニケーションには、世界を豊かに変えていく力があり、それは、デザイナーに与えられた使命でもあります。

グラフィックデザイン学科では、創造性のあるコミュニケーションデザインを担う人を求めています。デザイナーはもとより、ディレクター、アーティストなどクリエイティブな仕事に興味を持ち、創造性があり、好奇心と豊かな感性、デザインを学ぶ強い意欲を持ち、粘り強く制作を続ける人を受け入れたいと考えています。

ビジュアルコミュニケーションの広範な領域とニーズに応えるため、グラフィックデザインの現場でさまざまな経験を積み、デザインを熟知した教員が指導にあたります。そして、個性を伸ばし、社会で必要とされる能力や知識、技術のあるデザイナーを育成します。

入学試験では、皆さんの観察力と表現力、発想力と構成力、そして伝達力などのビジュアルコミュニケーションに必要な基礎能力を評価し、一人一人が持つ表現者としての個性と感性を発見するための試験を行います。

観察力と表現力を知る「デッサン」、発想力と構成力を知る「色彩構成」を経て、皆さんの創造力とコミュニケーション能力を評価します。また、多様な観点で皆さんのクリエイティビティを総合的に評価しています。

※各学科等で上記のようにアドミッション・ポリシーを定めている。

各学科のアドミッション・ポリシーはホームページのみで掲載。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/organization.htm>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）													
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計						
—	1人	—					1人						
美術学部	—	108人	16人	14人	4人	43人	178人						
	—	108人	16人	14人	4人	43人	179人						
b. 教員数（兼務者）													
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計						
人		人					499人						
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法:											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）													
FDについては、自己点検評価部会を通して行う定例的なプログラムと、各部門が企画する研修会等の実施により、複線的なアプローチを採用している。													
(自己点検評価部会)													
・毎年度、前期・後期の2回、学生による「授業評価アンケート」を実施している。 評価結果は教員へフィードバックされる他、集計結果は学生を含む学内に公開している。													
・授業方法の改善として、毎年度、教員相互の授業見学を実施している。													
(研修会)													
実施実績のある教員研修会が次のとおりである。													
・ハラスマント研修会 ・コンプライアンス研修会 ・研究倫理研修会 ・学生支援に関する研修会													

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術学部	1,015人	1,088人	107%	4,060人	4,432人	109%	若干名	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

授業科目は、(1)共通教育センターが提供する、教養教育（リベラル・アーツ）に関する共通教育科目、(2)各学科等が提供する実技または専門領域に関する専門学科科目から構成されている。

専門学科科目で教授される「専門技能・知識の習得」に対置するものとして、専門での学びを世界につなげることができる教養の教授の場として、「共通教育科目」は位置づけられている。いわゆる座学の授業科目であり、講義を基本とし、語学、または概論を深めるためのゼミ科目等の演習科目からなる。

共通教育科目は、基礎的知識を得る[教養科目]、複眼的な視座を養う[美術理論科目]、言語を通したコミュニケーション力を身につける[言語科目]、学ぶ力を身につける[リテラシー科目]と区分に分けられ、科目開設の意図が明確になるように構成されている。各区分の中においても、教授する知識の深度、領域が展開されているため、「学びのマップ」を設けて、知識の深度、領域の見える化をはかっている。この体系化により、学生は自らの専攻領域、知識修得の深度に応じて、共通教育科目の履修計画を立てることができる。

専門学科科目は、専攻領域の専門技能・知識を教授する場として位置づけられている。実技および演習を基本とし、実技・演習の裏打ちをする知識を教授する講義科目を一部開設している。

専門学科科目は、前記（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）で述べた（P.8 参照）とおり、基本的には各学年の必修科目（殆どは進級要件）として指定されている。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて、各学年において修得すべき資質・能力を教授する内容が展開されている。修得すべき資質・能力を広げる、または自ら選択し補完する教授内容に係る授業科目については、選択・選択必修科目として、展開されている。

年間の授業計画については、教授する内容に即して開講学期（前期・後期・通年）を定め、あらかじめ定められた「シラバス記載要領」に基づいて授業計画を作成している。

授業計画は、当該授業担当教員が作成するが、到達目標の設定や評価方法等の内容に精

粗が生じないよう「シラバス記載要領」を設けている。「シラバス記載要領」では、その有効性を高めるために、次のとおり指示事項等を示している。

- ・趣旨：(1)授業選択のガイド、(2)学習効果を高めるツール、(3)学生との契約、と、シラバスの趣旨を示し、シラバスの意義の共有を図っている。
- ・到達目標：身につくことができるスキル・能力、行動目標等を記載することを求め、範例を示している。
- ・授業の展開計画：概略(=サマリー)を記載することを求め、範例を示している。
- ・評価方法：複数の評価基準により多面的に評価することを求める他、評価の基本的考え方(出席回数のみでは評価できない等)を示している。また、(1)評価の基準と割合、(2)評価の視点を記載することを求め、範例を示している。
- ・準備事項：受講前に準備しておくこと(事前学習)、受講後にお済いしておくこと(事後学習)を記載することを求め、範例を示している。

上記の指示事項等に沿って当該授業担当教員がシラバスを作成し、最終的な内容確認を研究室で行うことで授業計画を策定している。併せて、各学科等の研究室ではカリキュラムに関する会議を設け、体系的なカリキュラム設計と授業科目の実施につとめている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

前記(授業科目的学修成果の評価に係る取組の概要)で述べたとおり、「学修の成果に係る評価」の起点となる「到達目標」は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーがブレイクダウンされ設定されている。

「到達目標」を満たしているか、については、成績評価基準に則って評価がなされている。「成績評価基準」については、下記のとおり評点と基準コメントを設定し、これを公開することにより、適正な成績評価を担保する仕組みを探っている。

[成績評価基準]

- ・S：100～95点／学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている／合格
- ・A：94～80点／学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行っている／合格
- ・B：79～60点(※79～70点)／学修目標を十分達成している／合格
- ・C：59～50点(※69～60点)／学修目標を概ね達成している／合格
- ・D：49点以下(※59点以下)／学修目標を大幅に下回っている／不合格
(または欠席により資格がない)

※講義系科目の基準点数

詳細は、下記URL参照

<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/diploma.htm>

前記(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)で述べたとおり、本学では、一般大学で多い「単位制」・「学科目制」に加え、「学年制」を敷くことで、身に付いた資質・能力の確認を厳格に行っている。

毎年度、進級要件を課し、2年連続留年した場合は除籍とすることで、資質・能力が身に付かなければ、次の学びへ進めない構造を探っている(芸術学科は1・2年次のみ進級要件を課す)。

※各学科等の卒業要件は、前記[各学科等の卒業要件(2021年度入学者)表参照]

基本的には、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーがブレイクダウンされた科目の合否、さらに「到達目標」を適切に積み上げたことを確認する進級要件による

進級・留年判定により、4学年までに達した者は卒業認定に至る基礎的な要件を満たしているものとしている。

4学年においては、全ての学科等で卒業制作・研究を必修科目として課し、卒業制作・研究に合格しないと卒業が認められない。卒業制作・研究については、講評・発表会が行われ、複数教員による合評が行われる。合評により、卒業認定に係る公正な基準を担保する仕組みが敷かれている。

なお、履修単位の登録上限（CAP制）については制度として設けず“50単位を推奨”とし、履修案内に明記している。上述のとおり、多くの進級要件必修科目を設け、基本的に「学年制」を敷くことで学修の質を担保しているためである（質を満たせない者は、留年となる）。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術学部	絵画学科日本画専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	絵画学科油画専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	絵画学科版画専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	彫刻学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	工芸学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	グラフィック デザイン学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	環境デザイン学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	情報デザイン学科 メディア芸術コース	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	情報デザイン学科 情報デザインコース	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	芸術学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	統合デザイン学科	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	演劇舞踊デザイン学科 演劇舞踊コース	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	演劇舞踊デザイン学科 劇場美術デザインコース	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
美術学部	絵画学科日本画専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
	絵画学科油画専攻	124 単位	有・無	50 単位を推奨としている
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://k.tamabi.ac.jp/activity/prize/ ※学生、教員の受賞歴を分けずに掲載		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境について

公表方法 : <https://www.tamabi.ac.jp/prof/facilities> にて公開している他、キャンパス紹介をしている「大学案内」を本学 HP から資料請求することで入手できる<<https://www.tamabi.ac.jp/admission/prospectus.htm>>。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用について

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
美術学部 (2020 年度以降に入学した学生)	絵画学科 日本画専攻	1,187,000 円	270,000 円	448,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 48,000 円
	絵画学科 油画専攻	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	絵画学科 版画専攻	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	彫刻学科	1,187,000 円	270,000 円	463,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 63,000 円
	工芸学科	1,187,000 円	270,000 円	448,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 48,000 円
	グラフィック デザイン学科	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	生産デザイン学科 (両専攻)	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	環境デザイン 学科	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	情報デザイン学科 (両コース)	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	芸術学科	1,187,000 円	270,000 円	432,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 32,000 円
	統合デザイン 学科	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	演劇舞踊 デザイン学科 (両コース)	1,187,000 円	270,000 円	438,000 円	その他…施設費 350,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
美術学部 (2019 年度以前に入学した学生)	絵画学科 日本画専攻	1,187,000 円	300,000 円	428,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 48,000 円
	絵画学科 油画専攻	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	絵画学科 版画専攻	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	彫刻学科	1,187,000 円	300,000 円	443,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 63,000 円
	工芸学科	1,187,000 円	300,000 円	428,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 48,000 円
	グラフィック デザイン学科	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	生産デザイン学科 (両専攻)	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	環境デザイン 学科	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	情報デザイン学科 (両コース)	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	芸術学科	1,187,000 円	300,000 円	412,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 32,000 円
	統合デザイン 学科	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円
	演劇舞踊 デザイン学科 (両コース)	1,187,000 円	300,000 円	418,000 円	その他…施設費 330,000 円・維持費 50,000 円・実習費 38,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 学生の修学に係る支援については、次のとおり取り組んでいる。

1. 奨学金・授業料減免制度実施における取組み

<https://www.tamabi.ac.jp/admission/scholarship/index.htm>

[本学独自の奨学金・授業料減免制度]

・本学では経済的支援及び学業成績優秀者の顕彰を目的に、独自奨学金・授業料

減免を行っている。

- ・家計急変者へ緊急支援減免を実施している。

[日本学生支援機構奨学金]

- ・日本学生支援機構奨学金は、在学生のうち約30%の学生が利用している。

[地方公共団体・民間奨学金、私費外国人留学生対象の奨学金]

- ・美術大学の特性もあり、美術関係財団より大学を通じて募集されるものが多く、研究室と連携して、積極的に告知している。
- ・各地方公共団体、私費外国人留学生を対象とした奨学金についても、積極的に告知・募集を行っている。

2. 障がいをもつ学生への修学支援の取組み

<https://www.tamabi.ac.jp/campus/life/disability.htm>

[支援取組みの情報公開について]

- ・本学では「障がいをもつ学生への合理的配慮」として、支援に関する基本方針を大学ホームページにて公開している。手続きについてはフローチャートを公開している。

[支援の対応等について]

- ・配慮を希望する受験生は入試課を窓口とし、入学後に支援を必要とする場合は、学生課が窓口となっている。
- ・窓口で受けた後、大学関係者が学生・保証人と面談をし、建設的対話を通じて支援策を取りまとめる。また、八王子、上野毛両キャンパスにおいて、「キャンパス・ソーシャルワーカー」を配置している。
- ・「合理的配慮検討会議」にて全学的検討を行い、学長・理事長が承認をして支援決定となる。
- ・決定内容の異議申し立てができるよう、受け皿組織を配置し配慮をしている。

[支援の振返り（見直し）について]

- ・支援内容に齟齬がないよう、学生へ定期的にヒヤリングを行い、状況に応じて配慮事項の追加・見直しを行う。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 学生の進路選択に係る支援については、次のとおり取り組んでいる。

<http://www.tamabi.ac.jp/career/recruit/guidance.htm>

進路選択を支援するガイダンスでは①キャリア形成②進路選択の明確化③就職に対する実践的な講座といった流れで低学年から実施しており、本学の特色を踏まえた上で、より適切な指導や取り組みを行っている。

1・2年次より「進路ガイダンス」「就職ガイダンス」職業適性をはかる「キャリアアップ」を実施し、自己のキャリア形成と希望進路を実現するための考え方やプロセスなどを指導している。また、全学年を対象としたOB・OGの講演会、ワークショップなども実施し、キャリアビジョンの明確化に取り組んでいる。

3年次の5月からは「進路・就職ガイダンス」、就職希望者に対しては、「インターシップガイダンス」、自己分析・業界・履歴書・マナー・面接などの講座を実施し、より実践的な講座として作品集（ポートフォリオ）の講座、専門分野に特化した業界講座なども開催をしている。

また、実際企業で働いているOB・OGを招いた交流会、各業界や企業を知るための業界セミナー、企業を招いた学内説明会を多数開催している。

進路や就職相談については、隨時一人一人と面談を行い、希望の進路を把握するとともに学生に応じたアドバイスを行っている。通常の相談に関しては、進路全般の相談から書類添削、面接の練習など幅広く指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 学生の心身の健康等に係る支援については、次のとおり取り組んでいる。

1. 保健室を中心とした取組み

<https://www.tamabi.ac.jp/campus/life/health.htm>

[健康診断の実施、未受診者・要精密検査者へのフォロー]

- ・学生健康管理の中核をなす健康診断については、年度当初のオリエンテーション期間に全学生対象として実施。約 94% の学生が受診する。
- ・健康診断未受診者、及び要精密検査者については、保健室より連絡を行い、フォロー一対応をしている。未受診者には各自医療機関で受診し、健康診断結果を提出するよう指導を行っている。

[保健室及び、保健室を中心とした対応]

- ・学生の健康を保持し、増進するための活動を行っている。
- ・「医療機関紹介」「健康相談（健康面・精神面）」「健康情報の提供」「傷病者の応急手当・救急搬送」等を行っている。
- ・美術大学の特色である作品制作には、工具等を使用する場合がある。制作中による怪我に対する安全・衛生への配慮の一環として、救急対応が必要となる。その対応については、「学内急病人・重傷者（事故）発生時対応フローチャート」により、保健室・学生課・研究室が連携をしている。

[校医健康相談の実施]

- ・八王子、上野毛両キャンパスともに、月 2 回、校医健康相談を実施している。健康診断による所見のある学生、及び健康相談を希望の学生に対して実施している。

[電話による 24 時間健康相談サービス]

- ・本学では自宅外（下宿）学生も多く、一人暮らし学生への健康サポートが必要不可欠である。更なる健康の支援向上を目的として、専門業者との委託契約を結び、「多摩美 24H 健康相談・ホットライン」を開設。
- ・上記により、24 時間支援が可能であるとともに、学内関係者への相談に心理的抵抗のある学生を考慮し、学内外による複数アクセスを確保し体制を整備した。

2. 学生相談室での取組み

<https://www.tamabi.ac.jp/campus/life/counseling.htm>

[学生への周知]

- ・大学 HP のほか、学生ハンドブック、リーフレット「学生相談室のご案内」（毎年度全学生に配布）で周知している。

[学生相談室の体制]

- ・八王子、上野毛両キャンパスに相談室を設置している。2019 年度より専任カウンセラーを配置し、他、非常勤カウンセラー、精神科医も配置している。

[学生相談室の受付対応について]

- ・相談受付については、相談室窓口への来訪、電話・メールにて対応している。
- ・学生が学生課等の事務担当部署や保健室、研究室へ相談に訪れた際、支援が必要な場合には学生相談室を案内する等、学生相談室と連携を図っている。

[学生相談室による教職員への啓発・周知]

- ・FD・SD の一環として教職員に向けて、学内外より講師を招聘し「学生相談研修会」を毎年開催している。
- ・学生相談室の相談実績及び状況等の学内への周知として「学生相談室報告書」を毎年発行し、全教職員に配布している。

[その他学生相談室での取組み]

- ・心理相談以外にも、相談室主催の「アートセラピー」「心理グループワーク」

等を実施。「自己と他者の理解」を深めるとともに、学生相談室を身近に感じてもらうことを目的としている。

3. ハラスメント防止に関する取組み

<http://www.tamabi.ac.jp/soumu/harass/index.htm>

[ハラスメント防止のための啓発]

- ・ハラスメントを未然に防ぐため、教員対象にハラスメントに関する研修会を実施している。

[ハラスメント相談窓口の確保]

- ・学生が相談しやすい事務担当部署・学生相談室・研究室の各学内窓口にて相談することが可能。メールによる相談も可能としており、キャンパスごとに専用メールアドレスを設けている。
- ・学内関係者への相談は、相談者の心理的抵抗もあることが予想されるため、学外窓口となる「多摩美ハラスメント・ホットライン」を設け、複数のアクセスを確保している。学外窓口は専門業者との委託契約を結んでおり、電話相談・Web相談が可能としている。
- ・学生ハンドブックに委員会等を明記する他、ホームページで周知を行っている。さらに「多摩美ハラスメント・ホットライン」については、相談連絡先を明記した名刺サイズの携帯可能な印刷物も配布している。

[ハラスメント防止委員会の設置]

- ・2005年度より「多摩美術大学ハラスメント防止規程」を制定し、ハラスメントへの相談窓口を明確化した。
- ・上記規程に基づき、「ハラスメント防止委員会」を設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure.htm>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
				講義	演習
				実習	実験
				実技	
年		単位時間／単位		単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
人	人	人	人	人	人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） (概要)
成績評価の基準・方法 (概要)
卒業・進級の認定基準 (概要)
学修支援等 (概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (　%)	人 (　%)	人 (　%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103215
学校名	学校法人 多摩美術大学
設置者名	多摩美術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		185人	188人	206人
内訳	第Ⅰ区分	109人	109人	
	第Ⅱ区分	51人	58人	
	第Ⅲ区分	25人	21人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				206人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	-			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	26人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	26人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。